

# 山鹿市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2025

## 1 目的

山鹿市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、山鹿市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2 位置付け

アクションプログラムは、山鹿市耐震改修促進計画3-(2)に基づき策定する。

## 3 令和6年度の計画

|   |  |
|---|--|
| 取組内容  | 財政的支援  |
|   | 耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断された住宅について、耐震改修設計、耐震改修工事、建替え工事、耐震シェルター工事を行う住宅所有者等に対して補助を行う。 |
| 普及啓発等   | ①住宅所有者に対する直接的な耐震化促進  |
|   | ・すべての住宅所有者にダイレクトメールを送付（固定資産税の納税通知書に啓発チラシを同封）                                   |
|   | ②耐震診断実施者に対する耐震化促進  |
|   | ・耐震診断結果報告時にリーフレットを配布<br>・前年度までに耐震診断実施後、耐震改修等を行っていない者にダイレクトメールを送付               |
| ③改修事業者の技術力向上等   |  |
| ・県や関係機関と連携した、耐震改修に関する技術講習会を年1回以上実施<br>・工事業者情報を容易に取得できるよう、耐震診断事業者及び耐震改修事業者のリストを作成し、HPで公開 |  |
| ④一般への周知普及   |  |
| ・広報誌を活用し年1回補助事業の周知を実施<br>・市役所2階ロビーにて耐震啓発に関するパネル展示を実施<br>・補助事業に関するリーフレット等の作成・配布          |  |
| 目標  | ・耐震診断補助：1戸<br>・耐震改修設計費補助：1戸<br>・設計改修工事一括補助：2戸                                  |
|   | ・建替え設計工事一括補助：9戸<br>・耐震シェルター工事補助：1戸   |

#### 4 前年度（令和6年度）実績・自己評価

|      |  |  |
|------|--|--|
| 実績   | 財政的支援  |  |
|      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断補助：0戸</li> <li>・耐震改修設計費補助：0戸</li> <li>・設計改修工事一括補助：0戸</li> </ul>                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・建替え設計工事一括補助：5戸</li> <li>・耐震シェルター工事補助：0戸</li> </ul> |
|      | 普及啓発等  |  |
| 自己評価 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助制度の内容、耐震診断事業者及び耐震改修事業者のリストを市のHPに掲載</li> <li>・市役所2階ロビーにて耐震啓発に関するパネルを無人ブースで展示を行った。</li> </ul>          |  |
|      | 課題   |  |
|      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・更なる耐震化の推進に向け、補助事業の利用促進を図ることが必要である。</li> </ul>  |  |
| 自己評価 | 改善策  |  |
|      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震化の重要性や財政的支援の情報などを確実に住宅所有者等へ伝えるため、より直接的な手法で情報提供を行う。</li> <li>・チラシ回覧や配布等により、補助制度のPRを積極的に行う。</li> </ul> |  |